

ねん ど おお い ぶんきょうしつ
R8年度大井分教室

がっこうせいかつ

学校生活について



「学校生活について(旧分教室のルール)」の検討・改善について

分教室では、生徒の自立と社会参加に向けて、学校生活の中で必要な力を育てていくことを大切にしています。

そのため、学校生活におけるきまりや身だしなみについては、社会の中で自分を整える力を育てる学びとしてとらえ、生徒自身もその意味を考えながら、少しずつ身につけていくことを重視しています。

また、生徒の主体性を大切にしながら、一人ひとりの状況に応じて、段階的に支援と指導を行い、学びや活動に参加し続けられることを大切にしています。

そのような考え方に基づいた学校生活のあり方を、今年度の取り組みとして実践しながら検討・改善を行ってまいります。

保護者の皆さまと連携しながら、生徒の成長を支えていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 時間について

1. 登下校時間について

- ① 始業時刻 8時50分 (登校は8時35分から8時50分)
- ② 下校時刻 月・火・木・金 15時10分
水 14時30分 (年間10回程度は13時30分)

2. 昼食・昼休みの時間について

- ① 3時間目終了後 (12:05)～12:25までは教室でお弁当を食べる
- ② 12:25～13:00 (清掃時を除く)は昼休みとする。

2 遅刻・欠席連絡について

遅刻・欠席の連絡は8時50分までに保護者が欠席等連絡システムにて連絡をしてください。
8時30分から8時50分までに、分教室に電話にてのご連絡でもかまいません。
※欠席者連絡システムの詳細については、別紙保護者配付資料を御確認ください。

小田原支援学校 大井分教室 電話番号

電話 0465-86-0040

電話・Fax 0465-86-0041

小田原支援学校 本校第一職員室 電話番号

電話 0465-37-2758

3 服装及び持ち物等について

1. 服装について

(1) 標準服について

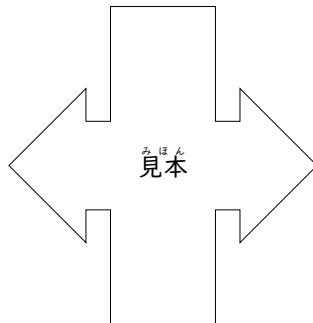
① 標準服について

分教室では、標準服を学校生活の基本となる服装として位置づけています。

日常の学校生活においては、標準服の着用を基本としながら、生徒一人ひとりの体調や状況に応じて、無理のない形で対応することを大切にしています。

標準服は単に着用することを目的とするのではなく、社会の中で場に応じた身だしなみを考え、自分で整える力を育てるための学びの一つと捉えています。

- ・ブレザー、スラックス(裾はシングル)またはスカート(丈は清潔感があり、活動に支障がない範囲)
 - ・襟付きの白無地ワイシャツに指定のネクタイまたはリボン
 - ・靴下は学習活動に支障がなく、落ちついた学校生活に適したものを基本とします。
 - ・無地のセーター、カーディガン、ベストを着用することもできます。
- (紺、黒、グレー、ベージュ、白などのVネックのものが企業との面接時などでは望ましい)



(2) 夏服について

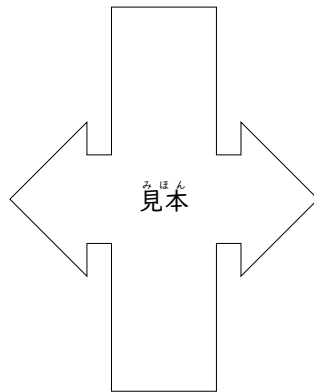
- ① 夏服は、上記の標準服からブレザーを外したものを基本とします。ネクタイ・リボンはつけなくてもかまいません。
- ② 無地(白、黒、紺、グレーなど)のポロシャツを着用してもかまいません。

(3) 防寒着について

- ① ブレザーの上に防寒着を着用してもよいです。

2. 登下校時・学校内(作業以外)での服装について

- ① 登下校時や、場面に応じて標準服を着用することを基本とします。
- ② 体育活動時は、体育着(ジャージ上下、白Tシャツ、ハーフパンツ)または分教Tシャツを着用してください。また、その他の授業等で体育着や汚れてもよい服などを着用することもあります。(体育着について、洗濯などのため学校指定のものを着用できない場合は、中学校指定の体育着または華美でない無地のTシャツ、ハーフパンツでもかまいません。)
- ③ 体育着を忘れた際には先生に報告をし、貸し出しを受けてください。使用後は家庭で洗濯をして1週間以内に職員室に返しに来てください)



3. 作業用の服装と作業用の帽子について

- ① 作業時に着用する服装や帽子は、作業先からの指定がある場合を除き、作業に適した衣服を各自が用意し、作業や実習時に着用してください。機能的に作業できるもので、生徒が一人で着脱できる作業服を選んでください。ただし、作業場で汚れる際には、学校指定の体育着は避けるようにお願いします(体育時に清潔に着て運動してもらうため)。
- ② 作業用帽子は特に指定はしませんが、作業内容によっては用意してもらうことがあります。

4. かばん・校内での履き物について

- ① かばんについてはリュックやスクールバックなどA4の書類を折らずに持ち帰ることができるサイズのものをご用意ください。
- ② うわばき、体育館履きは「はきやすく、運動しやすいもの」を用意してください。なお、体育館履きについては学校を通して購入できます。
- ③ 各履物には記名をしてください。

5. 身だしなみについて

- ① 清潔感があり、学習活動に支障がないことを大切にします。
- ② 自分や周囲の状況に応じて身だしなみを整えることを目指します。
- ③ 必要に応じて個別に相談し、段階的に身につけていきます。

6. 登下校中の安全について

自転車に乗る時は、イヤホンや携帯電話の利用は法律により禁じられています。徒歩での登下校中も安全のため利用しないで下さい。

7. 金銭・貴重品の取り扱いについて

◆ 事故防止のため、学習活動に必要なものではない物は学校に持ち込まないでください。

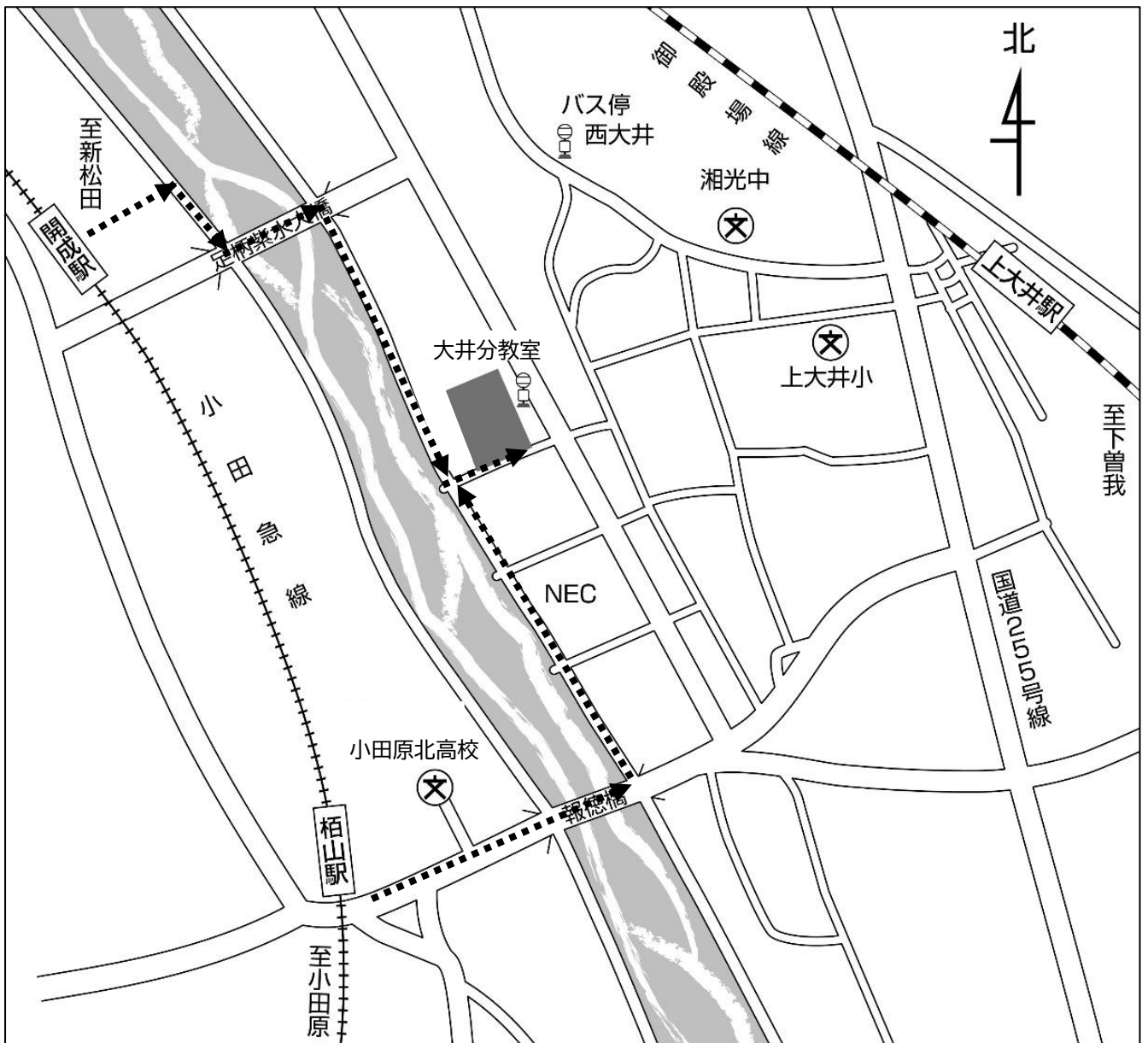
- ① 諸費などの金銭は先生に直接預け、預かった金銭は職員室金庫で保管します。
- ② 携帯電話・定期券・財布等貴重品については、登校したら学校で預かり、下校時に返します。通信機能のある時計なども貴重品として預かります。
- ③ 自動販売機等の利用は、登下校時とします。休み時間に購入しなくても済むよう、財布を職員室へ預ける前に計画的に購入してください。できる限り、水分は事前に各家庭で準備し、持ってきてください。
- ④ 校内外問わず、金品や物品の貸し借りや物品の売買はしないでください。

4 通学について

1. 通学路と通学指導について

- 小田急線「栢山駅」・「開成駅」から分教室までの通学は安全のため分教室が指定した通学路を通行してください。

大井分教室通学路図



5 職員室への出入り

- ①基本的には、生徒は職員室に入ることはできません。
- ②用事のあるときは、職員室入口の『職員室の入り方』にしたがって、先生を呼び出してやり取りしてください。
- ③用事があって入室する場合は、先生の許可を得てください。

6 保健室の利用

- ①保健室に利用するときは、担任または教科の先生の許可を取ってから来室してください。
- ②用事のあるときは、保健室入口の『保健室の入り方』にしたがって、先生を呼び出してやり取りしてください。
- ③注意事項
 - 発熱等の体調不良がある場合は、保護者へ連絡の上、必要に応じて早退します。
 - 学校管理下で起きたけがは、保健室で応急処置をし、必要に応じて保護者へ受診をお願いすることがあります。
 - 保健室で貸し出した物品は、家庭で洗濯をしてから保健室へ返却してください。下着については、新品を買って返却して下さい。
 - 保護者の迎えが難しく、自力で早退した場合は、学校に帰着連絡をして下さい。

7 その他

- ご不明な点、心配なことなどがありましたら、担任に相談してください。
- 必要に応じて、ご家庭と情報を共有し、学校と家庭で連携しながら生徒の状況に応じた支援と指導を行っていきます。